

## 特別養護老人ホーム 信夫の里 ご利用料金のご案内

### ★ 介護サービス費

表中の数字は、介護保険のサービス単位数となっており、これに介護保険負担割合証に記載の利用者の負担割合を乗じてご利用の介護サービス費が算出されます。

単位:円

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険利用者負担(1日当)	638	705	778	846	913
個別機能訓練加算(〃)	12	12	12	12	12
栄養マネジメント加算(〃)	14	14	14	14	14
看護体制加算Ⅰ口(〃)	4	4	4	4	4
看護体制加算Ⅱ口(〃)	8	8	8	8	8
日常生活継続支援加算	46	46	46	46	46
サービス単位合計 x 30日	<b>21,660</b>	<b>23,670</b>	<b>25,860</b>	<b>27,900</b>	<b>29,910</b>
口腔衛生管理体制加算(月)	30	30	30	30	30
負担1割の方の場合30日で(円)	<b>21,690</b>	<b>23,700</b>	<b>25,890</b>	<b>27,930</b>	<b>29,940</b>
負担2割の方の場合30日で(円)	<b>43,380</b>	<b>47,400</b>	<b>51,780</b>	<b>55,860</b>	<b>59,880</b>
負担3割の方の場合30日で(円)	<b>65,070</b>	<b>71,100</b>	<b>77,670</b>	<b>83,790</b>	<b>89,820</b>

### ★ 負担段階ごとの居住費・食費の料金

負担段階	居住費1日	食費1日	30日の合計
第4段階 標準	2,060	1,730	113,700
第3段階 負担限度額	1,310	650	58,800
第2段階 負担限度額	820	390	36,300
第1段階 負担限度額	820	300	33,600

※負担限度額の第1～3の各段階については、市町村等が発行する認定証をお持ちの方が対象になります。

### ★ 主な利用料金(30日分)の合計額

単位:円

負担割合	限度額認定段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割	第4段階 標準	135,390	137,400	139,590	141,630	143,640
	第3段階	80,490	82,500	84,690	86,730	88,740
	第2段階	57,990	60,000	62,190	64,230	66,240
	第1段階	55,290	57,300	59,490	61,530	63,540
2割	第4段階 標準	157,080	161,100	165,480	169,560	173,580
3割	第4段階 標準	178,770	184,800	191,370	197,490	203,520

### ★ その他の加算料金 1日あたり(状態に合わせて個別に算定させていただきます。)

単位:サービス単位

初期加算	30	看取り介護加算Ⅰ	
外泊時費用加算	246		
療養食加算(1回当)	6		
		・ 死亡日以前(4～30日)	144/日
		・ 死亡日前日・前々日	680/日
		・ 死亡日	1,280/日
理容代(カット) 1,900円/回 ～	カラー・パーマ等は別途追加料金が発生します。 事前予約となり、出張理容師の都合によっては対応不可の場合もありますので、あらかじめご了承ください。		
処遇改善加算手当	介護処遇改善加算Ⅰ	総利用単位数×8.3%	
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	総利用単位数×2.7%	

※ 必要に応じて管理サービス費(2,000円/月)や電気代などがかかる場合がございます。

加算利用料について

名称	1割負担	加算条件等
個別機能訓練加算	12円/日	専従の理学療法士等が個別能訓練計画に基づき機能訓練を行っている場合
栄養マネジメント加算	14円/日	常勤の管理栄養士を配置し、栄養マネジメントを行っている場合
看護体制加算Ⅰ口	4円/日	専従の看護師を1名以上多く配置している場合
看護体制加算Ⅱ口	8円/日	看護職員を基準数以上配置しており、24時間の連携体制を確保している場合
日常生活継続支援加算	46円/日	認知症高齢者15%以上または要介護4以上が70%以上入所しており、介護福祉の有資格者を一定以上配置している場合
口腔衛生管理体制加算	30円/回	歯科医師又は歯科衛生士が介護職員に対して月1回以上指導を行っており、口腔ケア計画を作成している場合
初期加算	30円/回	入所日から30日以内の期間、30日以上入院後の再入所も同様
外泊時費用	246円/回	病院等へ入院した場合及び、居宅などへ外泊を認めた場合(月6回限度)
療養食加算	6円/回	療養食を提供した場合
看取り介護加算Ⅰ	144円/日	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前4日以上30日以下に加算
	680円/日	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前2日又は3日
	1280円/日	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日に加算
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1回/月	算定したユニット型サービス費と加算を併せた単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1回/月	経験・技能のある介護職員の確保・定着に繋げる。 算定したユニット型サービス費と加算を併せた単位数の2.7%